

建築設計・工事監理業務委託料積算基準の改定について

大分県土木建築部施設整備課

建築設計・工事監理業務委託料積算基準の改訂を行ったのでお知らせします。
適用は大分県が平成26年11月1日以降に起案（発注）する委託業務からです。

概要

平成26年6月2日付け「官庁施設の設計業務等積算要領」における算定係数（1から4）の改訂等に合わせて、建築設計・工事監理業務委託料積算基準の改定を行いました。

これにより、建築設計・工事監理業務委託料の算定式は国土交通省の積算基準（リンク先 URL:http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_gyoumusekisankijun.htm）と同等となります。